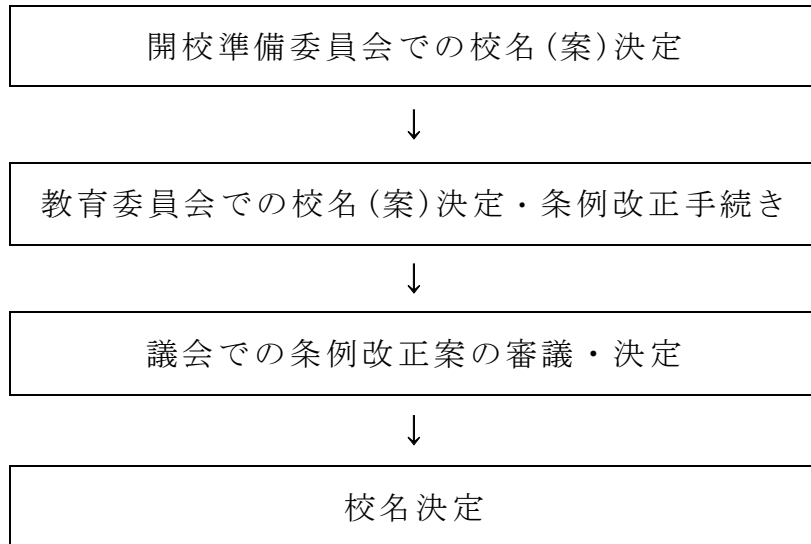


統合小学校の校名(案)の選定方法について

1 統合小学校の校名決定までの流れ

校名は、開校準備委員会で「案」を選定した後、条例が改正されてはじめて正式に決定します。



校名(案)は、校章・校歌の制定、看板など校名を記すものの作成などに影響するため、早い段階での選定が必要です。

2 統合校の校名(案)の選定方法の例

- 例 1 開校準備委員会委員の各所属団体で素案を検討し、その素案を開校準備委員会に持ち寄り、その中から選定する方法
- 例 2 南方地域の小中学校の児童生徒に募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 3 南方地域内（小中学生を含む。）を対象に案を募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 4 応募資格を設けず広く募集し、その集計結果をもとに選定する方法
- 例 5 開校準備委員会で素案を示し、その案について委員の各所属団体や地域などに意見を求める方法